

表 1.2.5 試算結果⑤（事例 5）

項目	損失額（万円）				
	元請 会社	下請 会社 (1次)	下請 会社 (2次)	下請 全体	元請 下請 合計
会社数（今回の災害に直接関連する会社）	1	1	1	2	3
被災者所属会社			○		
1. 直接費					
A. 支払保険料（増加額）					
① 労災保険料	242	-	-	0	242
小計	242	0	0	0	242
B. 会社規定に基づく補償費					
① 療養補償費	0	0	0	0	0
② 休業補償費	0	0	0	0	0
③ 付加休業補償費	0	0	0	0	0
④ 障害補償費	0	0	0	0	0
⑤ 遺族補償費	0	0	0	0	0
⑥ 葬祭料	0	0	0	0	0
⑦ 弔慰金	0	0	0	0	0
⑧ 移送費	0	0	0	0	0
⑨ 入院中雑費	0	0	0	0	0
⑩ 傷病見舞金	0	0	3	3	3
⑪ 退職金割増額	0	0	0	0	0
⑫ 諸貸金の弁済減免額	0	0	0	0	0
⑬ 給付制限による会社負担	0	0	0	0	0
⑭ その他	0	0	0	0	0
⑮ 一式	0	0	0	0	0
小計	0	0	3	3	3
C. 訴訟関係費					
① 民事損害賠償額（逸失利益、慰謝料等）	0	0	0	0	0
② 和解金、示談金	0	0	0	0	0
③ 付随費用	0	0	0	0	0
④ その他	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0
D. 建物等の物的損失					
① 建物、付属設備、施工途中の建造物、 仮設構造物等	0	0	0	0	0
② 機械、器具、工具、付属品等	0	0	0	0	0
③ 資材類	0	0	0	0	0
④ リース延滞料	0	0	0	0	0
⑤ その他	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0
E. 現場の生産性に関する損失					
① 遅延回避のための損失	0	-	-	0	0
② 遅延による損失					
1) 人件費	0	-	-	0	0
2) 現場管理費	0	-	-	0	0
3) 工期遅延に伴う違約金	0	0	0	0	0
③ その他	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0
F. その他の損失					
① 通信交通費	0	0	1	1	1
② 官庁関係費	0	0	0	0	0
③ 地域対策費	0	0	0	0	0

④新規採用費	0	0	0	0	0
⑤安全対策費	0	0	0	0	0
⑥その他	0	0	0	0	0
小計	0	0	1	1	1
直接費 計	242	0	4	4	246
2. 間接費					
G. 人的損失（被災者関連）					
①被災者の稼得能力喪失等に伴う所属会社の損失					
1) 当日の損失額	-	-	0	0	0
2) 休業中の損失額	-	-	319	319	319
3) 労働時間中の損失額	-	-	3	3	3
4) 死亡または障害が残った場合の損失額	-	-	-	0	0
小計	0	0	323	323	323
H. 人的損失（工事関係者関連）					
①救援、連絡、介添	0	-	-	0	0
②作業手待ち	0	-	-	0	0
③調査、記録	0	-	-	0	0
④現場の整理、復旧	0	-	-	0	0
⑤見舞い、付き添い	0	-	-	0	0
⑥会葬、応援	0	-	-	0	0
⑦安全教育等	0	-	-	0	0
⑧教育訓練等	0	-	-	0	0
⑨役所立会い	0	-	-	0	0
⑩スケジュール変更、段取り調整	0	-	-	0	0
⑪その他	0	-	-	0	0
小計	0	0	0	0	0
I. 営業活動、企業イメージ等に関する損失					
①指名停止による損失	0	0	0	0	0
②企業イメージや信用力低下による損失	3,168	0	277	277	3,446
③その他	0	0	0	0	0
小計	3,168	0	277	277	3,446
間接費 計	3,168	0	600	600	3,769
合計	3,410	0	604	604	4,014
うち任意加入保険からの支払保険金総額	0	0	0	0	0

直接費は、元請会社の労災保険料増加額（242万円）が主な損失となっている。また間接費では、下請会社（被災者所属会社）の、被災者の稼得能力喪失等に伴う損失（323万円）が主な損失となっている。

表 1.2.6 試算結果⑥（事例6）

項目	損失額（万円）				
	元請 会社	下請 会社 (1次)	下請 会社 (2次)	下請 全体	元請 下請 合計
会社数（今回の災害に直接関連する会社）	1	1	1	2	3
被災者所属会社			○		
1. 直接費					
A. 支払保険料（増加額）					
①労災保険料	100	-	-	0	100
小計	100	0	0	0	100
B. 会社規定に基づく補償費					
①療養補償費	0	0	0	0	0
②休業補償費	0	0	0	0	0
③付加休業補償費	0	0	0	0	0
④障害補償費	0	0	0	0	0
⑤遺族補償費	0	0	0	0	0
⑥葬祭料	0	0	0	0	0
⑦弔慰金	0	0	0	0	0
⑧移送費	0	0	0	0	0
⑨入院中雑費	0	0	0	0	0
⑩傷病見舞金	0	0	0	0	0
⑪退職金割増額	0	0	0	0	0
⑫諸貸金の弁済減免額	0	0	0	0	0
⑬給付制限による会社負担	0	0	0	0	0
⑭その他	0	0	0	0	0
⑮一式	0	900	0	900	900
小計	0	900	0	900	900
C. 訴訟関係費					
①民事損害賠償額（逸失利益、慰謝料等）	0	0	0	0	0
②和解金、示談金	1,400	900	0	900	2,300
③付随費用	0	0	0	0	0
④その他	0	0	0	0	0
小計	1,400	900	0	900	2,300
D. 建物等の物的損失					
①建物、付属設備、施工途中の建造物、仮設構造物等	0	250	0		250
②機械、器具、工具、付属品等	0	0	0		0
③資材類	0	0	0		0
④リース延滞料	0	0	0		0
⑤その他	0	0	0		0
小計	0	250	0		250
E. 現場の生産性に関する損失					
①遅延回避のための損失	0	-	-	0	0
②遅延による損失					
1) 人件費	0	-	-	0	0
2) 現場管理費	0	-	-	0	0
3) 工期遅延に伴う違約金	0	0	0	0	0
③その他	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0
F. その他の損失					
①通信交通費	0	0	0	0	0
②官庁関係費	0	0	0	0	0
③地域対策費	0	0	0	0	0

④新規採用費	0	0	0	0	0
⑤安全対策費	0	0	0	0	0
⑥その他	0	250	0	250	250
小計	0	250	0	250	250
直接費 計	1,500	2,300	0	2,300	3,800
2. 間接費					
G. 人的損失（被災者関連）					
①被災者の稼働能力喪失等に伴う所属会社の損失					
1) 当日の損失額	-	-	0	0	0
2) 休業中の損失額	-	-	-	0	0
3) 労働時間中の損失額	-	-	-	0	0
4) 死亡または障害が残った場合の損失額	-	-	1,195	1,195	1,195
小計	0	0	1,195	1,195	1,195
H. 人的損失（工事関係者関連）					
①救援、連絡、介添	0	-	-	0	0
②作業手待ち	0	-	-	0	0
③調査、記録	0	-	-	0	0
④現場の整理、復旧	0	-	-	0	0
⑤見舞い、付き添い	0	-	-	0	0
⑥会葬、応援	0	-	-	0	0
⑦安全教育等	0	-	-	0	0
⑧教育訓練等	0	-	-	0	0
⑨役所立会い	0	-	-	0	0
⑩スケジュール変更、段取り調整	0	-	-	0	0
⑪その他	0	-	-	0	0
小計	0	0	0	0	0
I. 営業活動、企業イメージ等に関する損失					
①指名停止による損失	0	0	0	0	0
②企業イメージや信用力低下による損失	3,168	-	303	303	3,471
③その他	0	0	0	0	0
小計	3,168	-	303	303	3,471
間接費 計	3,168	0	1,498	1,498	4,667
合計	4,668	2,300	1,498	3,798	8,466
うち任意加入保険からの支払保険金総額	1,400	1,800	0	1,800	3,200

被災者が死亡した事例であり、直接費は、元請会社の和解金（1,400万円）、1次下請会社の補償費、和解金（各900万円）が主な損失となっているが、これらは全て保険金から支払われている。

また間接費では、2次下請会社（被災者所属会社）の、被災者の稼働能力喪失等に伴う損失（1,195万円）が主な損失となっている。

以上6件の試算結果の概要を以下に示す。

表 1.2.7 損失額試算結果一覧

事例		1	2	3	4	5	6	
概要		クレーンフック収納金具と運転席左側面に右足首を挟まれ骨折	4階から地上へ墜落し、第4腰椎圧迫骨折、骨盤骨折	水送り用のスポンジとホースが飛び出し2名を直撃。1名死亡、1名第1胸椎右横突起骨折	地中梁ふかし筋上から足を滑らせ転落し、右脛腓骨を骨折	開口部側の埋設専用受桁から足を滑らせ転落し、肺挫傷、肝臓損、顔面骨折	ローリングの手摺の盛替中に墜落し、死亡	
被災者数 (所属会社)		1人 (3次)	1人 (2次)	2人 (1次)	1人 (2次)	1人 (2次)	1人 (2次)	
被災者の休業日数		30日	238日	A:死亡 B:372日	363日	252日	死亡	
指名停止期間		元請会社	なし	なし	62日間	なし	なし	
		下請会社	なし	なし	なし	なし	なし	
損失額 (万円)	元請会社	直接費	35	259	18,581	461	242	1,500
		間接費	3,170	3,168	3,399	3,177	3,168	3,168
		合計	3,205	3,428	21,980	3,638	3,410	4,668
	下請会社 全体	直接費	1	35	270	164	4	2,300
		間接費	200	1,117	6,696	501	600	1,498
		合計	202	1,152	6,967	666	604	3,798
	元請下請 合計	直接費	36	294	18,852	625	246	3,800
		間接費	3,370	4,286	10,095	3,678	3,769	4,667
		合計	3,407	4,580	28,947	4,303	4,014	8,466
	うち支払保険金総額		0	0	7,000	153	0	3,200

1.3 労働災害に伴う間接的な損失に関するアンケート調査

1.3.1 調査概要

昨年度調査で労働災害に伴う損失項目を設定したが、その中には定量化手法についてさらに検討を要する損失項目が含まれていた。また、アンケート調査の結果から、労働災害が発生して新聞やテレビなどで報道された場合や、発注機関等から指名停止措置を受けた場合に、企業イメージや社会的信用力が低下すると考える会社が多いが、その影響による損失の大きさについて定量的な把握はほとんど行われていないことがわかった。

そこで今年度は、こうした定量化が難しい間接的な損失について、仮想評価法¹（CVM）の考え方をういたアンケート調査によって金額算定することを試みた。

(1) 調査方法

①調査対象

全国の建設会社のうち、昨年度の調査で回答が得られた建設業者 136 社。

②調査方法

調査対象会社に調査票を配付（郵送）し、各社の安全担当責任者に記入、返送を依頼。

③調査期間

2006 年 12 月

(2) 調査項目

昨年度の調査で想定した「定量化手法の検討を要する損失項目」について要因分析した結果、以下の 2 項目に集約できたので²、これらを本調査における調査項目とした。

1) 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による損失

建設現場における労働災害の発生や、それによる発注者の指名停止措置などが報道された場合の、会社の社会的イメージや信用度の低下による影響の大きさと損失額。

会社の社会的イメージや信用度が低下するケースとして、以下の合計 6 ケースを想定。

¹ 仮想評価法（CVM：Contingent Valuation Method）は、「アンケートを用いて人々に環境を守るためにいくら支払うかをたずね、その回答をもとに環境の持っている価値を金額で評価する。つまり、環境を守ることがいくらの価値をもっているのか、あるいは環境が破壊されるといくらの損害が発生するのかを金額で評価する」（栗山浩一著「公共事業と環境の価値」）手法である。環境価値の評価手法は、顕示選好法（経済データから間接的に評価する）と表明選好法（人々に直接たずねて評価する）に大別されるが、仮想評価法は表明選好法の一つである。

² 昨年度調査では、「定量化手法の検討を要する損失項目」として次の項目を想定した。

①社会的イメージ（a. 企業イメージ・信用度の低下、b. 人材募集の困難化）

②労働者の能力、意識（a. 労働意欲・モラルの低下、b. 安心感・満足感の低下）

③生産性（a. 代替者の能力不足のために生じるロス、b. 被災労働者の復帰後生産性が回復するまでのロス）

④品質（クレーム、手戻りの増加）

⑤機会損失（市場競争力の低下）

このうち、①b. と⑤は①a.（企業イメージ・信用度の低下）の影響のひとつであり、②b. 及び③④は②a.（労働意欲・モラルの低下）の影響又は要因のひとつと考えられる。

①労働災害発生がマスメディアで報道され、企業名が公表された場合

(a. 全国に向けて報道された場合、b. 地域に向けて報道された場合、c. 業界紙・専門紙で報道された場合)

②同業他社や近隣による悪い噂・風評・デマが流布した場合

③労働災害により指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合

④労働災害の刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合

影響としては「受注活動への影響」と「人材確保への影響」を取り上げるが、損失額については影響ごとに認識することは難しいため、合わせた金額とする。

2) 労働災害に伴う現場労働者の労働意欲・モラルの低下による損失

建設現場における労働災害の発生によって現場労働者の労働意欲やモラルが低下する場合の、作業能率や品質の低下の有無とそれによる損失額。被害の大きい労働災害の発生と、軽微な労働災害の発生の2ケースを想定。

なお、調査項目のうち損失額については、絶対額では感覚的に捉えにくいことが予想されたため、1) では会社の年間受注高、2) では工事の請負金額に対する割合として把握することとした。

アンケート調査票を参考資料(1)に示す。

(3) 調査票の回収状況

①回答数及び回収率

調査対象 136 社のうち回答は 64 社、回収率は 47.1%。

②回答会社の属性

回答会社の過去3年度の平均受注高（以下、「受注規模」という。）は図 1.3.1 のとおり。

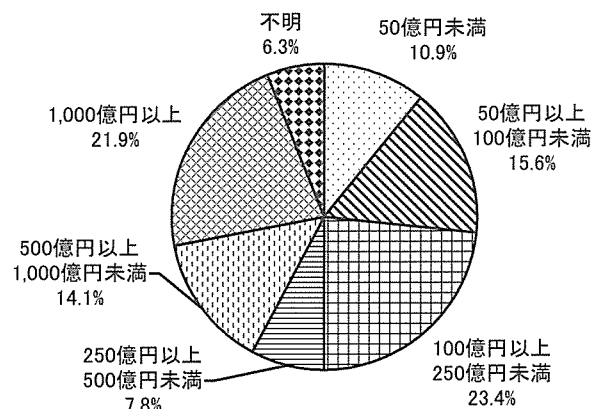


図 1.3.1 回答会社の受注規模

1.3.2 調査結果

(1) 企業のイメージ・信用度の低下による損失（問1～問4）

1) 企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ

建設現場で労働災害が発生して、次の①～④のような状況となった場合、企業のイメージ・信用度が低下することが考えられるが、それによる「受注活動への影響」と「人材確保への影響」の大きさについて、「大・中・小・なし」の区分で質問した。

- ①労働災害発生がマスメディアで報道され、企業名が公表された場合
- ②同業他社や近隣による悪い噂・風評・デマが流布した場合
- ③労働災害により指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合
- ④労働災害の刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合

全体として、「受注活動への影響」を「大」とする回答が多いのは、「指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合」78.1%、「刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合」78.1%、「マスメディアで報道され、企業名が公表された場合」75.0%の3ケースである。これに比べて、「悪い噂・風評・デマが流布した場合」の「受注活動への影響」を「大」とする回答は40.6%とそれほど多くない(表1.3.1、図1.3.2)。

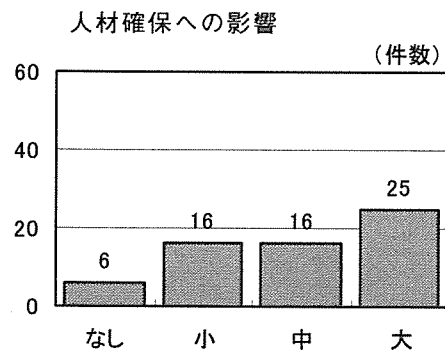
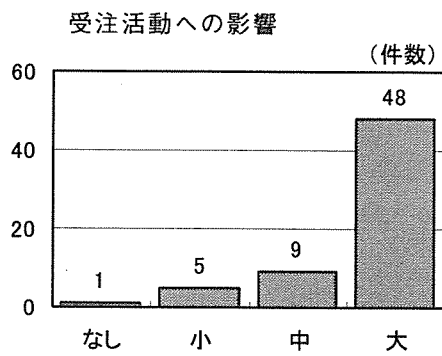
一方、「人材確保への影響」を「大」とする回答は、「刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合」45.3%、「指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合」37.5%、「マスメディアで報道され、企業名が公表された場合」39.1%とそれほど多くはなく、「悪い噂・風評・デマが流布した場合」の「人材確保への影響」は「小」とする回答が35.9%と最も多い(表1.3.1、図1.3.2)。

表 1.3.1 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ（全体）

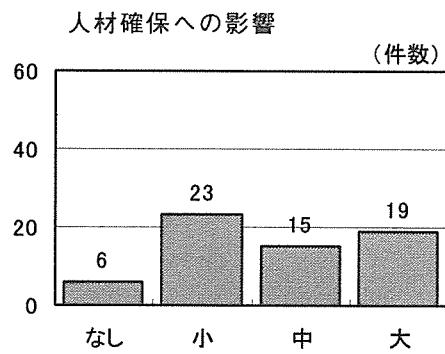
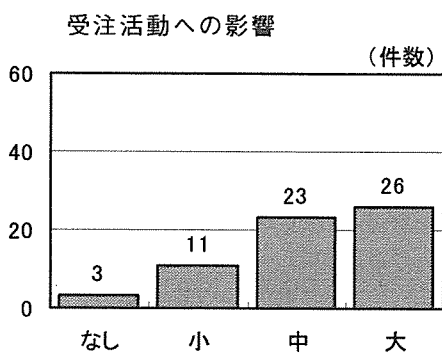
(上段：回答数 下段：構成比(％))

	受注活動への影響						人材確保への影響					
	なし	小	中	大	不明	合計	なし	小	中	大	不明	合計
①マスメディアで報道され、企業名が公表された場合	1 1.6	5 7.8	9 14.1	48 75.0	1 1.6	64 100.0	6 9.4	16 25.0	16 25.0	25 39.1	1 1.6	64 100.0
②悪い噂・風評・デマが流布した場合	3 4.7	11 17.2	23 35.9	26 40.6	1 1.6	64 100.0	6 9.4	23 35.9	15 23.4	19 29.7	1 1.6	64 100.0
③指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合	1 1.6	4 6.3	8 12.5	50 78.1	1 1.6	64 100.0	5 7.8	18 28.1	16 25.0	24 37.5	1 1.6	64 100.0
④刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合	1 1.6	2 3.1	10 15.6	50 78.1	1 1.6	64 100.0	6 9.4	10 15.6	18 28.1	29 45.3	1 1.6	64 100.0

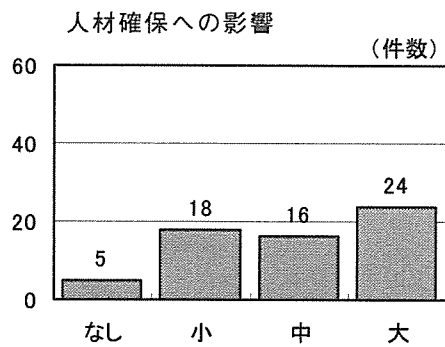
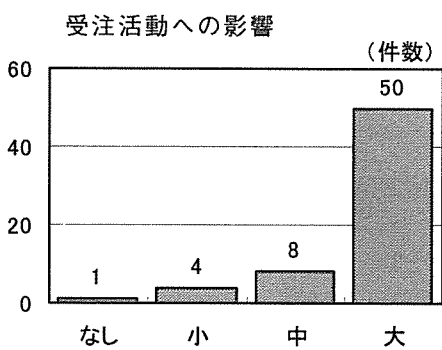
① マスメディアで報道され、企業名が公表された場合



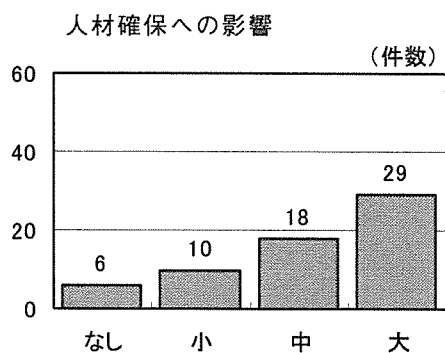
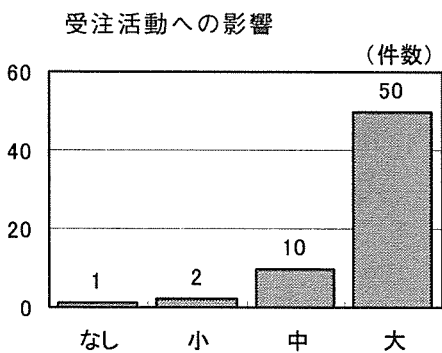
② 悪い噂・風評・デマが流布した場合



③ 指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合



④ 刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合



※数字は回答者の数

図 1.3.2 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ (全体)

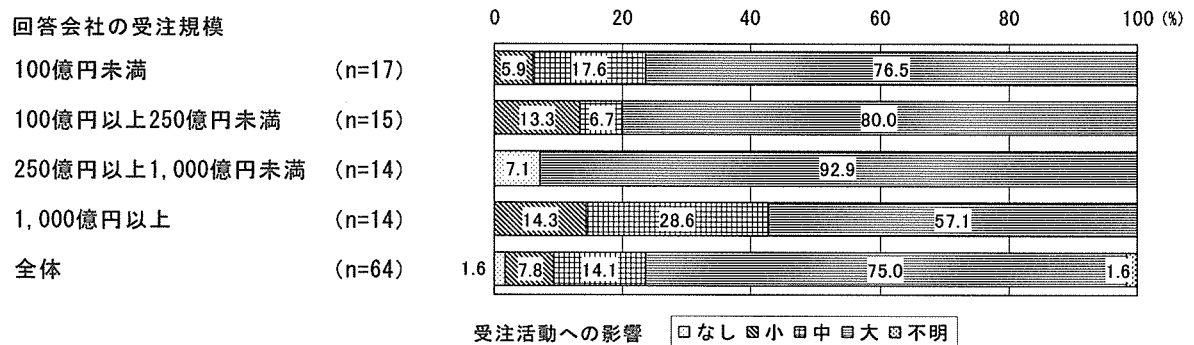
①～④の各ケースについて「受注活動への影響」及び「人材確保への影響」の大きさについての回答会社の受注規模別にみると、次のとおりである。

①労働災害発生がマスメディアで報道され、企業名が公表された場合

受注規模 1,000 億円未満の会社では、「受注活動への影響」が大きいとする会社の割合は、規模が大きくなるほど高くなるが、1,000 億円以上になると、逆に影響が大きいとする会社の割合は低くなっている。

「人材確保への影響」についてもまったく同様の傾向である。

受注活動への影響



人材確保への影響

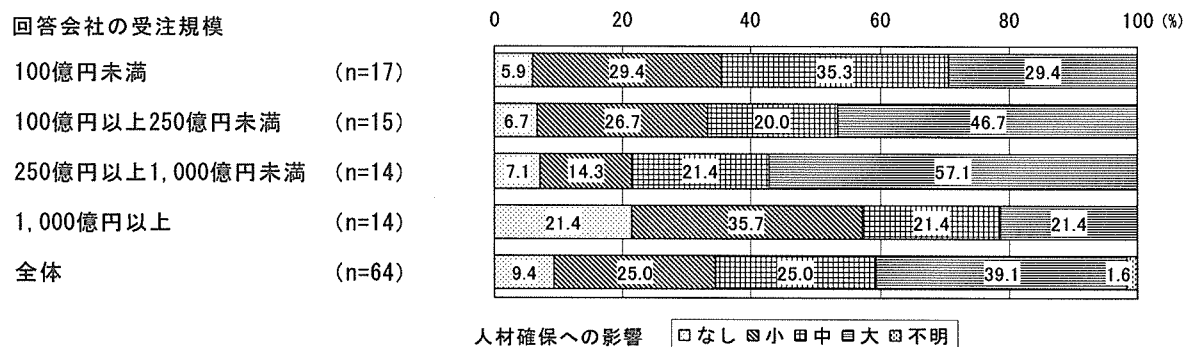


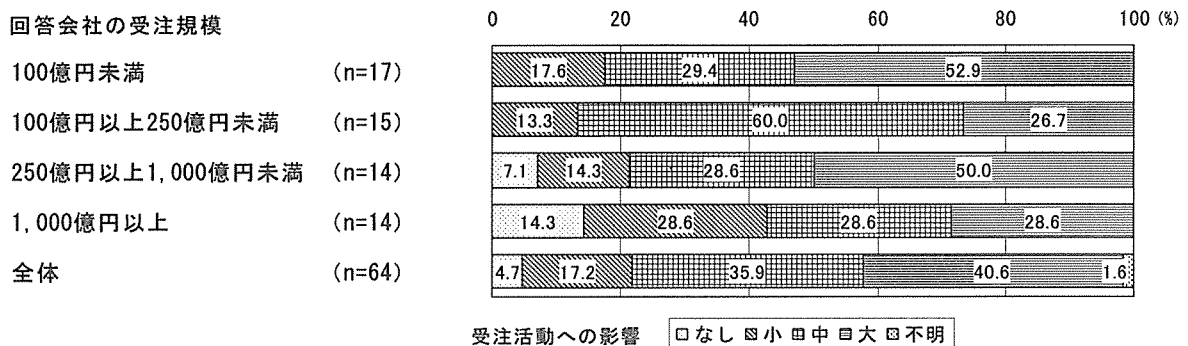
図 1.3.3 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(マスメディアで報道され、企業名が公表された場合：受注規模別)

②同業他社や近隣による悪い噂・風評・デマが流布した場合

「受注活動への影響」が大きいとする会社の割合は、受注規模が大きくなるほど低くなる傾向がみられる。ただし、100 億円以上 250 億円未満の階層では影響を「中」とする回答が 6 割を占めている。

「人材確保への影響」が大きいとする会社の割合は、受注規模 250 億円以上 1,000 億円未満の階層で 5 割と高いが、1,000 億円以上になると、その割合はゼロとなり、影響が小さいとする会社が 6 割弱となる。

受注活動への影響



人材確保への影響

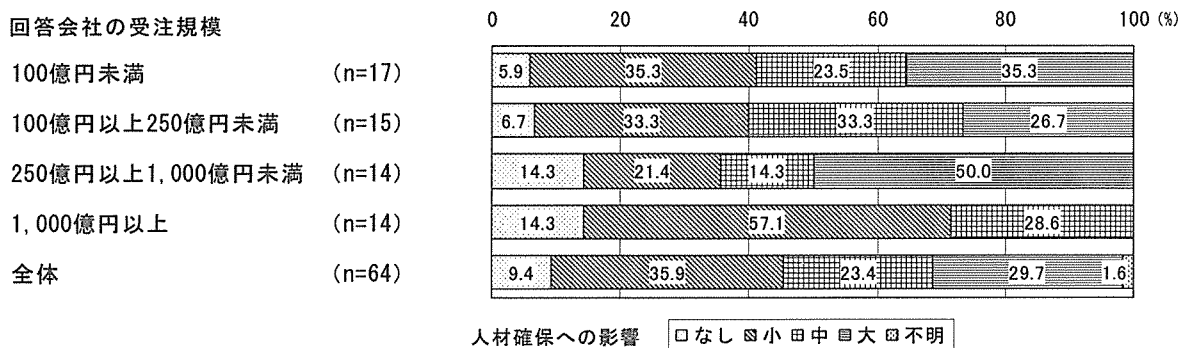


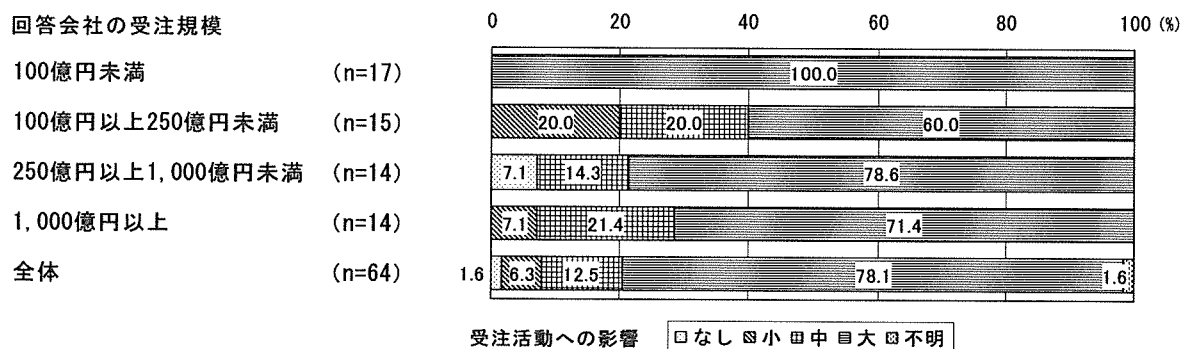
図 1.3.4 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(悪い噂・風評・デマが流布した場合：受注規模別)

③労働災害により指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合

「受注活動への影響」については、受注規模 100 億円未満の会社は全て影響が大きいとしているが、その他の階層では規模による明確な傾向はみられない。

「人材確保への影響」についても同様に、受注規模 100 億円未満の会社で影響が大又は中とする会社の割合が高いほかは、規模による明確な傾向はみられない。

受注活動への影響



人材確保への影響

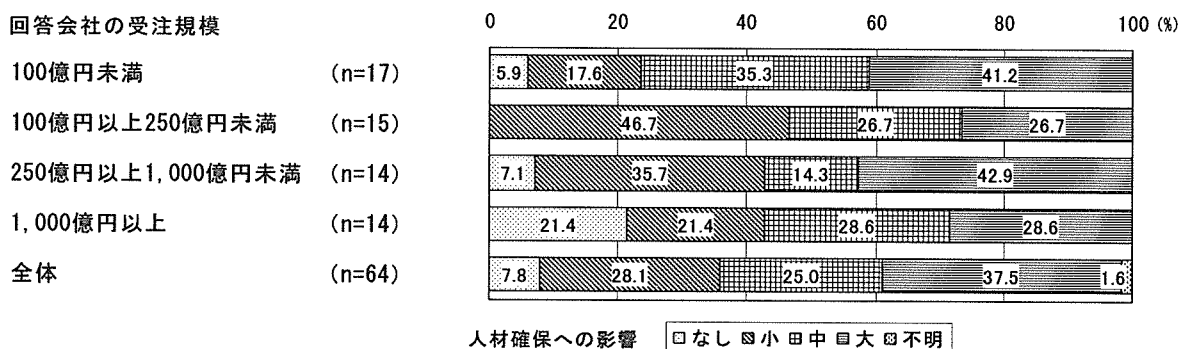


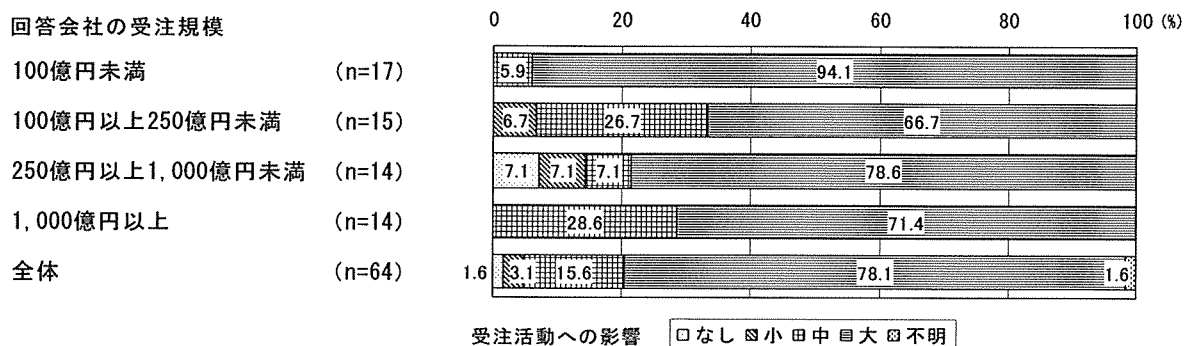
図 1.3.5 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合：受注規模別)

④労働災害の刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合

「受注活動への影響」が大きいとする会社の割合が、受注規模 100 億円未満の会社で特に高いほかは、規模による明確な傾向はみられない。

「人材確保への影響」が大きいとする会社の割合は、受注規模 1,000 億円未満の会社では約 5 割であるが、1,000 億円以上になると、その割合は「影響なし」と同じ 3 割弱となる。

受注活動への影響



人材確保への影響

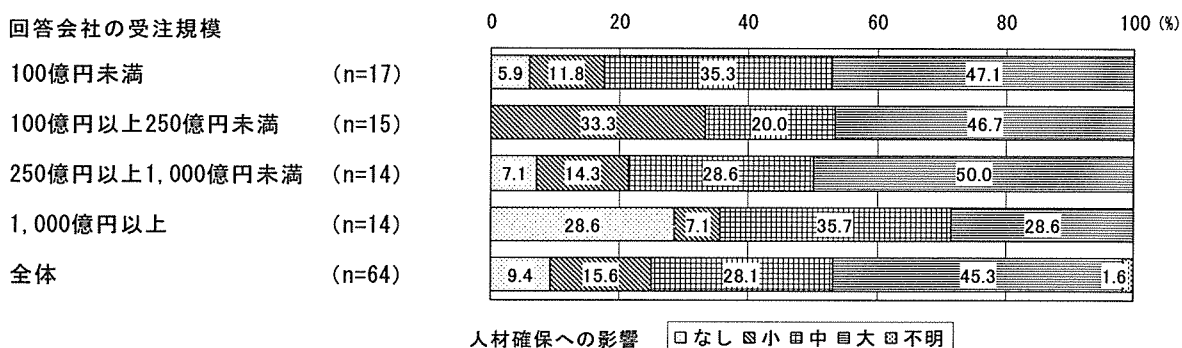


図 1.3.6 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合：受注規模別)

2) マスメディアで報道された場合の損失額

労働災害の発生についてマスメディアで報道され、企業名が公表された場合、受注活動又は人材確保に何らかの影響があると回答した人に対して、そうした場合を自社に当てはめて、その影響を取って企業の損失として金額換算するとしたら、年間受注高の何%に相当すると思うか、以下の3ケースについて質問した。

ケースA：全国に向けて報道された

テレビや新聞などで、全国に向けて大々的に報道され、顧客、関係者（同業他社、行政）、社員家族、地域住民、一般市民、全国の国民の知るところとなった。

ケースB：地域に向けて報道された

テレビのローカルニュースや新聞の地方版、地方紙などで、地域に向けて報道され、顧客、関係者（同業他社、行政）、社員家族、地域住民の知るところとなった。

ケースC：業界紙・専門紙で報道された

業界紙・専門紙のみで報道され、顧客、関係者（同業他社、行政）の知るところとなった。

ケースA（全国に向けて報道された）の企業の損失額は、年間受注高の最小 1.0%、最大 80.0%、平均 23.0%に相当するとの結果となった。また、ケースB（地域に向けて報道された）の損失額は、最小 0.7%、最大 80.0%、平均 16.8%、ケースC（業界紙・専門紙で報道された）の損失額は、最小 1.0%、最大 70.0%、平均 11.9%となった。（図 1.3.7）

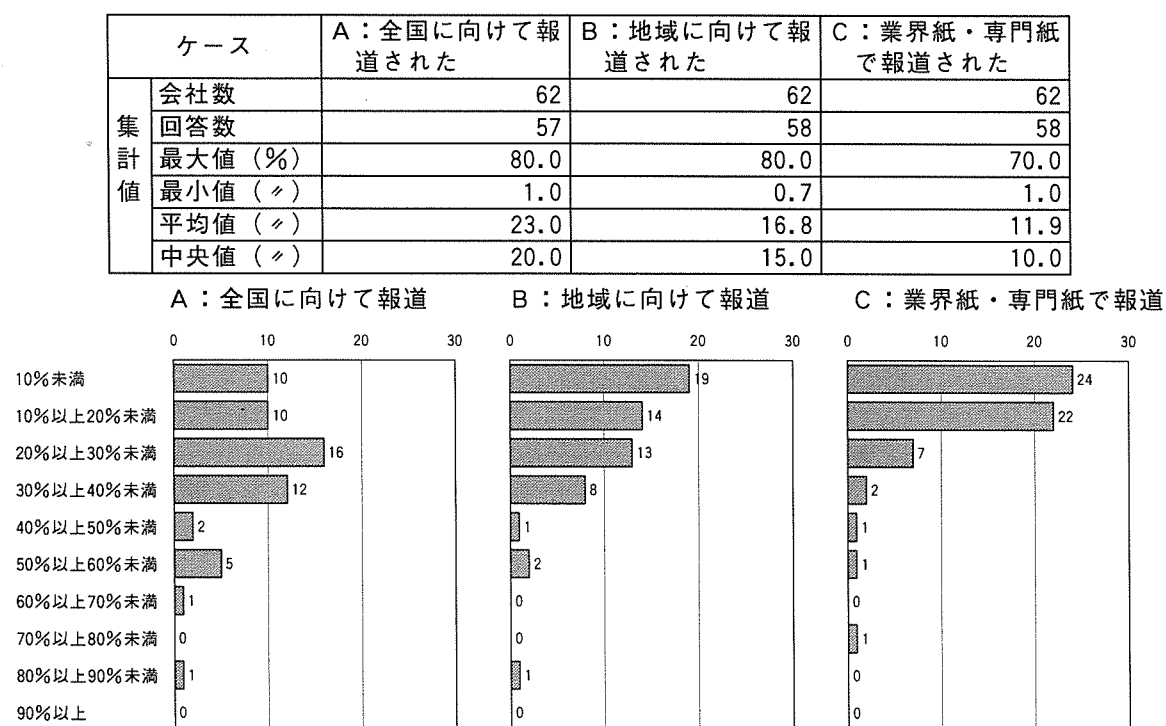


図 1.3.7 企業の損失額の年間受注高に対する割合
(マスメディアで報道された場合：全体)

A～Cの各ケースについて、回答値を会社の受注規模別にみると、次のとおりである。
 ケースA：全国に向けて報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

回答会社の受注規模		100億円未満	100億円以上250億円未満	250億円以上1,000億円未満	1,000億円以上	全体
集計値	会社数	17	15	13	14	62
	回答数	16	15	13	10	57
	最大値(%)	60.0	80.0	50.0	50.0	80.0
	最小値(%)	8.0	1.0	5.0	3.0	1.0
	中央値(%)	28.3	24.4	20.6	15.0	23.0
	中央値(%)	25.0	20.0	20.0	10.0	20.0

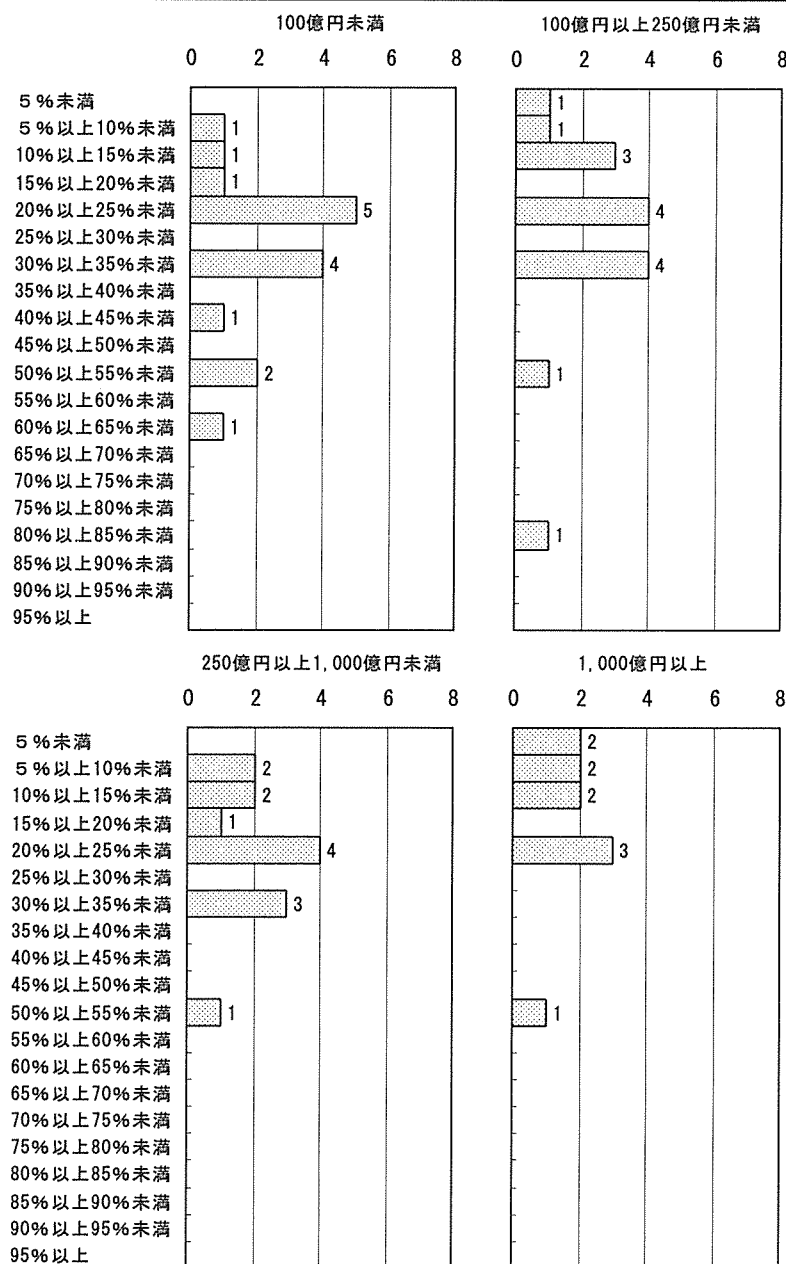


図 1.3.8 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースA：受注規模別）

ケースB：地域に向けて報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

回答会社の受注規模		100億円未満	100億円以上 250億円未満	250億円以上 1,000億円未満	1,000億円以上	全体
集計値	会社数	17	15	13	14	62
	回答数	17	15	13	10	58
	最大値(%)	50.0	80.0	30.0	10.0	80.0
	最小値(%)	6.0	3.0	2.0	0.7	0.7
	平均値(%)	24.6	19.2	13.3	4.3	16.8
	中央値(%)	20.0	15.0	15.0	5.0	15.0

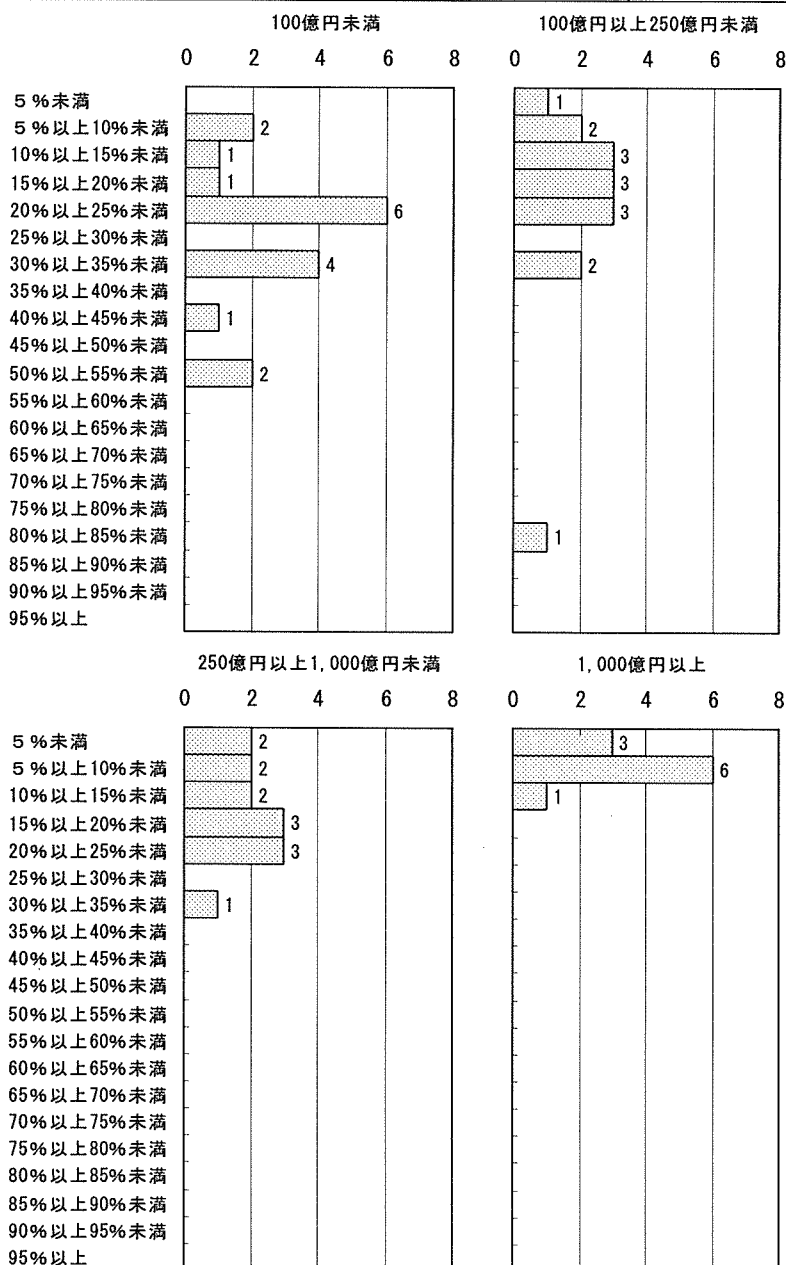


図 1.3.9 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースB：受注規模別）

ケースC：業界紙・専門紙で報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

回答会社の受注規模		100億円未満	100億円以上 250億円未満	250億円以上 1,000億円未満	1,000億円以上	全体
集計値	会社数	17	15	13	14	62
	回答数	17	15	13	10	58
	最大値(%)	50.0	70.0	15.0	5.0	70.0
	最小値(%)	5.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	平均値(%)	18.0	14.6	7.3	3.4	11.9
	中央値(%)	10.0	10.0	10.0	4.0	10.0

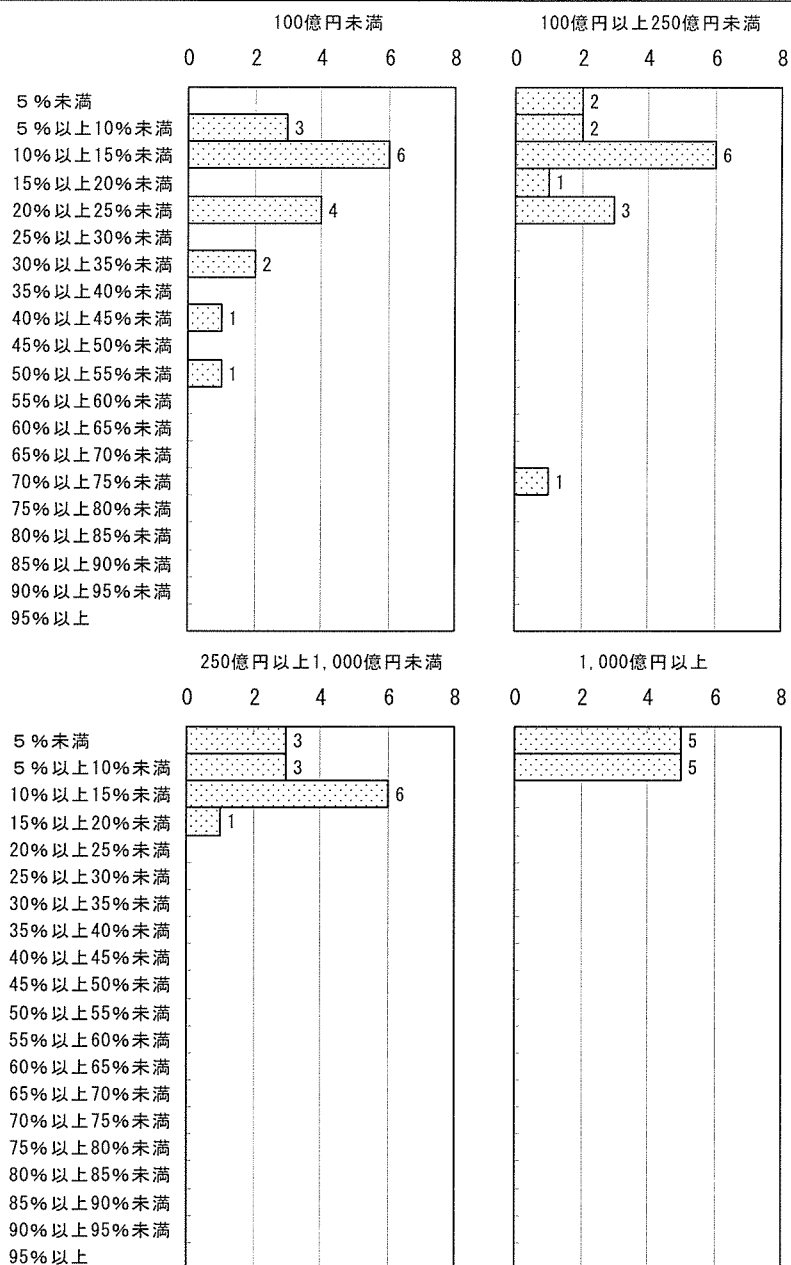


図 1.3.10 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースC：受注規模別）

3) 風評や指名停止などの報道があった場合の損失額

労働災害の発生についての風評や指名停止などの報道があった場合、受注活動又は人材確保に何らかの影響があると回答した人に対して、そうした場合を自社に当てはめて、その影響を敢えて企業の損失として金額換算するとしたら、年間受注高の何%に相当すると思うか質問した。ケースは1) で挙げた②～④に相当する以下の3ケースである。

ケースD：悪い噂・風評・デマが流布した

同業他社や近隣による、あるいはインターネットなどを通じた、悪い噂・風評・デマが流布した。

ケースE：指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された

発注者や行政から指名停止・営業停止措置を受け、それが官報や記者発表等を通して報じられた。

ケースF：刑事責任を問われて送検されたことが報道された

刑事責任を問われて送検され、それが記者発表等を通して報じられた

ケースD(悪い噂・風評・デマが流布した)の企業の損失額は、年間受注高の最小0.0%、最大50.0%、平均9.2%に相当するとの結果となった。また、ケースE(指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された)の企業の損失額は、最小1.0%、最大60.0%、平均19.2%、ケースF(刑事責任を問われて送検されたことが報道された)の企業の損失額は、最小0.1%、最大80.0%、平均18.9%となった。(図1.3.11)

ケース		D：悪い噂・風評・デマが流布した	E：指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された	F：刑事責任を問われて送検されたことが報道された
集計値	会社数	60	62	62
	回答数	58	58	57
	最大値(%)	50.0	60.0	80.0
	最小値(%)	0.0	1.0	0.1
	平均値(%)	9.2	19.2	18.9
	中央値(%)	5.0	20.0	15.0

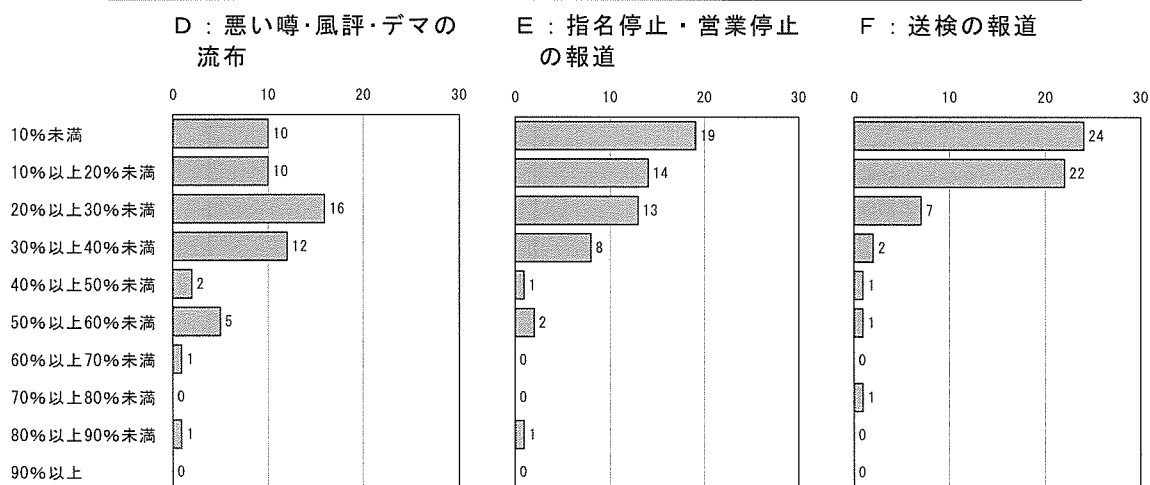


図 1.3.11 企業の損失額の年間受注高に対する割合
(風評や指名停止などの報道があった場合：全体)

D～Fの各ケースについて、回答値を会社の受注規模別にみると、次のとおりである。
 ケースD：悪い噂・風評・デマが流布した

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

回答会社の受注規模		100億円未満	100億円以上 250億円未満	250億円以上 1,000億円未満	1,000億円以上	全体
集計値	会社数	17	15	13	12	60
	回答数	17	15	13	10	58
	最大値(%)	30.0	50.0	20.0	10.0	50.0
	最小値(%)	3.0	1.0	0.1	0.0	0.0
	平均値(%)	11.9	11.7	7.1	3.7	9.2
	中央値(%)	10.0	5.0	5.0	4.0	5.0

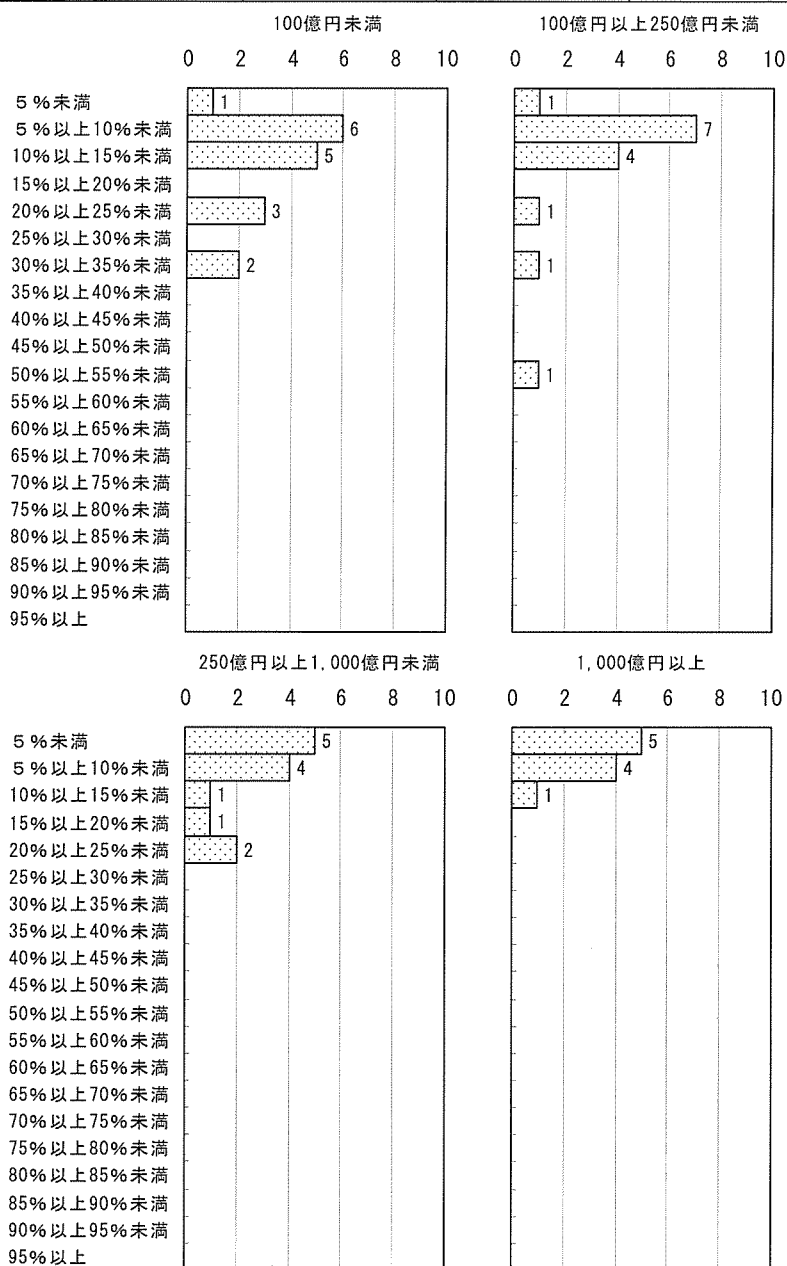


図 1.3.12 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースD：受注規模別）

ケースE：指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなる傾向がみられる。

回答会社の受注規模		100億円未満	100億円以上 250億円未満	250億円以上 1,000億円未満	1,000億円以上	全体
集計値	会社数	17	15	13	12	62
	回答数	17	15	13	10	58
	最大値(%)	60.0	50.0	50.0	20.0	60.0
	最小値(%)	4.0	1.0	2.0	1.0	1.0
	平均値(%)	27.3	17.4	17.7	8.7	19.2
	中央値(%)	30.0	20.0	15.0	5.5	20.0

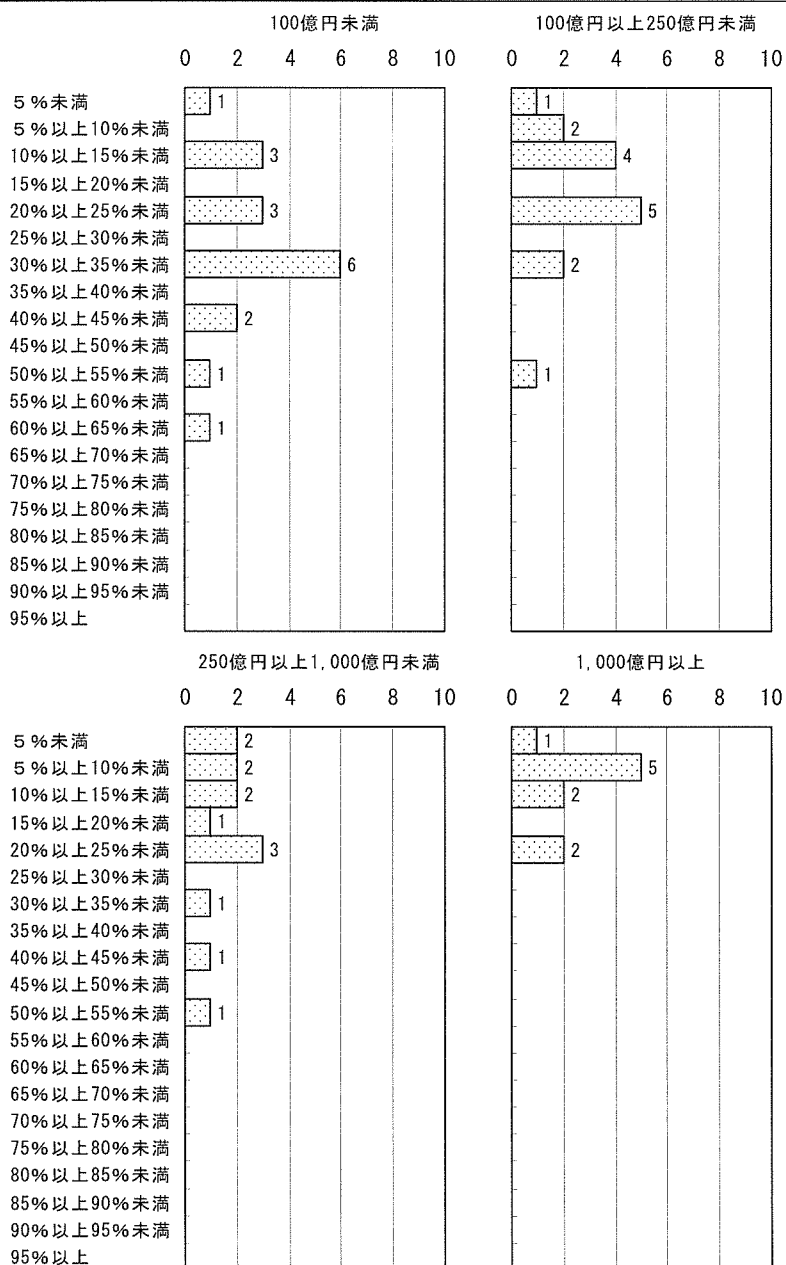


図 1.3.13 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースE：受注規模別）